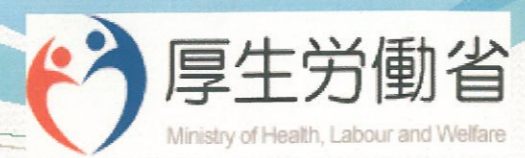


労働保険料の納付は口座振替が便利です！



口座振替納付とは

口座振替の納付日に、あらかじめ届出いただいた口座から労働保険料を引き落とし、納付する制度です。一度、登録をすれば翌年度も自動継続されます。手数料はかかりません。

口座振替納付の特長

- 其一 金融機関窓口に出向かず納付ができます**
忙しくて銀行に行く時間がない！そんなあなたに・・・
- 其二 納付もれの心配がありません**
あっ！うっかり納付期限が過ぎていた！そんな心配もいりません。
- 其三 ゆとりある納付期日で安心**
口座振替を利用しない場合に比べて第1期分納付期日が約2か月延長されます。

口座振替納付日

| 納期 | 全期・第1期 | 第2期 ※2 | 第3期 ※2 | 第4期 ※3 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|
| 口座振替納付日※1 | 9月6日 | 11月14日 | 2月14日 | 3月31日 |
| 口座振替しない場合の納期 | 7月10日 | 10月31日 | 1月31日 | 3月31日 |
| 金融機関への申込期限 | 2月25日 | 8月14日 | 10月11日 | 1月7日 |

※1 口座振替納付日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります。
 ※2 第2期、第3期については、労働保険料の延納が認められた場合に対象となる口座振替日です。
 ※3 第4期については、単独有期事業のみ対象の納期となります。

お申し込みまでの流れ



- ※ 申込用紙は厚生労働省ホームページ及び大阪労働局、各労働基準監督署に用意しています。
- ※ 労働保険事務組合用の申込用紙は、大阪労働局労働保険適用・事務組合課に用意しています。
TEL06(4790)6352
- ※ 一部の金融機関では、口座振替の取扱いがありません。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。
- ※ 登録手続きが完了した方に、初回引き落としの約2か月前に登録情報の確認通知をお送りします。

通知 ⇒ 口座振替日の2週間程度前に振替納付額等をお知らせします。
 ⇒ 納付日から1か月程度で振替結果通知をお送りします。

詳細はこちら <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/hokenryou/>

厚生労働省 労働保険料 口座振替 **検索**

大阪労働局 労働保険徴収課
 TEL 06(4790)6330
 〒540-0028大阪市中央区常盤町1-3-8
 中央大通FNBビル17階

労働保険料の納付は口座振替が便利です！

口座振替の納付日に、あらかじめ届出いただいた口座から労働保険料を引き落とし、納付する制度です。一度、登録をすれば翌年度も自動継続されます。手数料はかかりません。

口座振替を利用しない場合に比べて第1期分納付期日が約2か月延長されます。

| 納期 | 全期・第1期 | 第2期 ※2 | 第3期 ※2 | 第4期 ※3 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|
| 口座振替納付日※1 | 9月6日 | 11月14日 | 2月14日 | 3月31日 |
| 口座振替しない場合の納期 | 7月10日 | 10月31日 | 1月31日 | 3月31日 |
| 金融機関への申込期限 | 2月25日 | 8月14日 | 10月11日 | 1月7日 |

※1 口座振替納付日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります。
 ※2 第2期、第3期については、労働保険料の延納が認められた場合に対象となる口座振替日です。
 ※3 第4期については、単独有期事業のみ対象の納期となります。

お申し込みまでの流れ

- ◆ 口座振替をご希望される方は、所定の申込用紙を、口座を開設している金融機関の窓口にご提出ください。
- ◆ 申込用紙は、厚生労働省ホームページ及び大阪労働局、各労働基準監督署に用意しています。
- ◆ 一部の金融機関では、口座振替の取扱いがありません。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

詳細はこちら <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/hokenryou/>

厚生労働省 労働保険料 口座振替 **検索**

大阪労働局 総務部 労働保険徴収課 TEL 06(4790)6330